



Foresight in sight

# 第82回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月24日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

東京都江東区豊洲一丁目1番1号  
当本社10階会議室

（後記のご案内図をご参照ください。）



議案

第1号議案：剰余金の処分の件

第2号議案：定款一部変更の件

第3号議案：取締役9名選任の件

- ・本株主総会のライブ配信については裏表紙をご覧ください。
- ・本株主総会にご来場予定の株主様は、後記の「株主総会に関するご留意事項」をご覧ください。

**BIPROGY株式会社**

## <Purpose>

先見性と洞察力でテクノロジーの持つ可能性を引き出し、  
持続可能な社会を創出します

先見性・洞察力 × テクノロジー × ビジネスエコシステム  
= 社会的価値創出

## <Vision2030>

わたしたちは、デジタルコモンズを誰もが幸せに暮らせる  
社会づくりを推進するしくみに育てていきます

### BIPROGYグループ企業理念

---

わたしたちが  
社会に果たすべきこと

すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに  
貢献します

わたしたちが  
目指すこと

社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献  
できることを考え抜く集団になります

わたしたちが  
大切にすること

- ① **高品質・高技術の追求**  
社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます
  - ② **個人の尊重とチームワークの重視**  
相手の良い点を見だし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします
  - ③ **社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社**  
ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます
-

(証券コード：8056)

2026年6月2日

株主の皆様へ

東京都江東区豊洲一丁目1番1号

**BIPROGY株式会社**

代表取締役社長 齊藤 昇

## 第82回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【株式会社プロネクサスのウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8056/teiji/>



当日ご出席されない場合は、後記のとおり、書面またはインターネット等の電磁的方法にて、事前に議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使いただきたく、よろしくお願いいたします。

本株主総会の模様はインターネットによるライブ配信（中継）でご覧いただけます。また、株主様から事前にご質問を受け付け、お寄せいただいたご質問の中から会議の目的事項に関連する、多くの株主様のご関心の高い事項について、株主総会当日に回答させていただきます。

なお、当ライブ配信用のサイトでは、議決権行使やご発言等はできませんので、あらかじめご了承願います。ライブ配信、事前質問受付につきましては、本ご通知の裏表紙をご覧ください。

敬 具

#### 【事後配信について】

本株主総会における議長報告等は、後日、下記の当社ウェブサイトで動画配信させていただきます。

<https://www.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

なお、動画配信の対象は、報告事項および議案の説明部分とし、質疑応答および議案採決につきましては、出席株主様のプライバシーに配慮し、事後配信の対象外とさせていただきます。

#### 【決議結果について】

本株主総会の決議結果につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<https://www.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

#### 【株主総会に関するご留意事項】

- ◆ 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◆ 株主様ではない代理人および同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意願います（ただし、お身体の不自由な株主様のご同伴の方、盲導犬・介助犬および聴導犬等をご入場いただけますので、スタッフまでお声がけください）。
- ◆ ライブ配信に際しては、会場後方からの撮影とし、株主様の容姿を映さないよう努めますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、株主様のご発言も音声として配信されますので、ご注意願います。
- ◆ ご来場予定の株主様は、事前に下記に掲載する最新情報をご確認いただきたく、よろしく願いいたします。

<https://www.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

# 株主総会会場ご案内図

● 東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2a 7 より 徒歩約10分

● ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分

(—) 赤線：バリアフリールート



以下の都営バスにて「春海橋」下車 徒歩1分

〈東15〉 東京駅八重洲口～深川車庫前

〈東16〉 東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト

〈業10〉 新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前

〈錦13〉 錦糸町駅前～晴海埠頭



1. 日 時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2. 場 所 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

**当本社10階会議室(前頁のご案内図をご参照ください。)**

※本社ビルのリニューアルにより、会場は10階になりますので、  
ご来場の際は、お間違えのないようにご注意ください。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第82期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

#### ① 事業報告の以下の事項

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

#### ② 連結計算書類の以下の事項

- ・ 連結注記表

#### ③ 計算書類の以下の事項

- ・ 個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび株式会社プロネクサスのウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

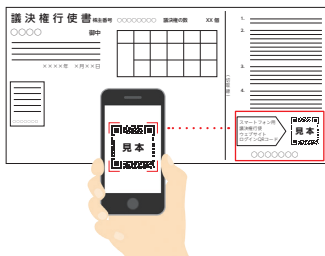


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

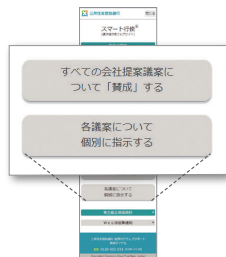
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

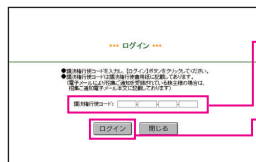
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

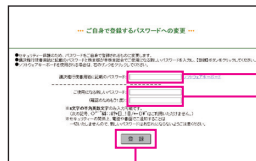
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主パスポートを活用した議決権行使方法

株主パスポートアプリをダウンロードのうえ、会員登録、当社を保有銘柄登録していただくと、議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルログイン用QRコード」の読み取りをせずに「株主総会ポータル」へアクセスし、議決権行使ができます。

- (1) 次のURLにアクセスし、アプリストアへ遷移・アプリダウンロードいただき、会員登録および当社を保有銘柄に登録してください。

<ご案内サイトURL>

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kabunushi-passport>



- (2) アプリ画面下部のMy銘柄①をタップし当社を選択。  
アプリ画面上部メニューのイベント②をタップいただくと、イベント情報が表示されますので「招集通知閲覧ウェブサイト（株主総会ポータル）」③をタップし、アクセスのうえ、画面の案内に従って議決権行使をしてください。

※株主パスポートアプリは当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社が提供する当社と株主様をつなぐプラットフォームです。



## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定しており、「経営方針(2024-2026)」においては、連結配当性向40%以上としております。

この基本方針および当期の連結業績を踏まえ、当期の株主配当金につきましては、1株につき年130円(配当性向40.5%)といたしたく存じます。なお、2025年12月に中間配当金として1株につき60円をお支払いしておりますので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額6,765,288,950円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

## 1. 提案の理由

当社事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 (1)～(10) (条文省略) (新設)  (11)～(17) (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)～(10) (現行どおり) (11) <u>発電所及び蓄電所の開発及び運営並びに電力の調達、販売、需給管理及び運用。</u> (12)～(18) (現行どおり)

### 第3号議案

## 取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役9名は全員任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。各候補者の略歴等は次頁以降をご参照ください。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位		取締役会出席回数	取締役在任年数
1	さいとう のぼる 齊 藤 昇	代表取締役社長 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)	再任	12/12回	10年
2	かつや こうじ 葛 谷 幸 司	代表取締役専務執行役員 CSO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)	再任	12/12回	10年
3	さわかみ たねこ 澤 上 多恵子	取締役執行役員 CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)	再任	12/12回	2年
4	かなざわ たかひと 金 沢 貴 人	取締役	再任	12/12回	5年
5	ナリン アドバニ	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	5年
6	いけだ よしのり 池 田 義 典	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	4年
7	おおさき あさこ 大 崎 麻 子	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	3年
8	かたやま ゆういち 片 山 雄 一	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	2年
9	てらうら やすこ 寺 浦 康 子	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	10/10回	1年

候補者番号 <b>1</b>	<b>さいとう</b> <b>齋藤</b> のぼる <b>昇</b> 1961年8月8日生(満64歳)	所有する当社の株式数 <b>37,000株</b>	取締役在任年数 <b>10年</b> ※本総会終結時	2025年度における 取締役会への出席状況 <b>12回/12回</b>	<b>再任</b>
-------------------	---	------------------------------	----------------------------------	--	-----------



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1986年4月 当社入社  
2004年4月 当社産業流通第二事業部長  
2009年4月 当社流通事業部長  
2010年4月 当社流通第二事業部長  
2012年4月 当社ビジネスサービス事業部長  
2013年4月 当社執行役員  
2016年4月 当社常務執行役員  
2016年6月 当社取締役常務執行役員  
2020年4月 当社代表取締役専務執行役員  
2022年6月 セイコーグループ(株) 社外取締役 (現)  
2024年4月 当社代表取締役社長 (現)

■ 特別の利害関係  
なし

(担当)

- ・CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)
- ・管理対象部門：全般、グループ内部監査部

■ 重要な兼職の状況

セイコーグループ(株) 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

齋藤氏は、長年にわたり営業部門および新規事業創出全般を統括し、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知見と経験を有するとともに、2020年度よりコーポレート・ガバナンス推進担当として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてきたことから、当社グループが目指す、業界横断的なエコシステムを国内外にさらに推し進めていくリーダーとして適任であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>2</b>	<b>かつやこうじ</b> <b>葛谷幸司</b> 1963年10月24日生(満62歳)	所有する当社の株式数 <b>21,900株</b>	取締役在任年数 <b>10年</b> ※本総会終結時	2025年度における 取締役会への出席状況 <b>12回/12回</b>	<b>再任</b>
-------------------	--	------------------------------	----------------------------------	--	-----------



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1985年1月 当社入社  
2007年7月 当社S W & サービス本部S-B I T S適用統括PM  
2011年4月 当社金融第三事業部長  
2012年4月 当社金融事業部門副部門長  
2014年4月 当社執行役員 兼 経営企画部長  
2016年4月 当社常務執行役員  
2016年6月 当社取締役常務執行役員  
2021年4月 当社取締役専務執行役員  
2024年4月 当社代表取締役専務執行役員 (現)

■ 特別の利害関係  
なし

(担当)

- ・CSO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)
- ・管理対象部門：全般、AI CoE (AI Center of Excellence)

■ 重要な兼職の状況  なし

■ 取締役候補者とした理由

葛谷氏は、当社金融部門のシステム開発および営業に従事した後、執行役員として経営企画部、システム部門、品質保証部門、研究開発部門等を統括するなど、当社グループの経営判断や事業戦略に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知見と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

さわ かみ た え こ

澤 上 多恵子

1969年8月9日生(満56歳)

所有する当社の株式数

7,500株

取締役在任年数

2年

※本総会終結時

2025年度における  
取締役会への出席状況

12回/12回

再任



#### ■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1993年4月 当社入社  
 2016年10月 当社広報部長  
 2020年4月 当社経営企画部長  
 2021年4月 当社業務執行役員CRMO  
 2024年4月 当社執行役員  
 2024年6月 当社取締役執行役員(現)

(担当)

・CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)、コーポレート・ガバナンス推進  
 ・管理対象部門:全般

#### ■ 重要な兼職の状況

なし

#### ■ 特別の利害関係

なし

#### ■ 取締役候補者とした理由

澤上氏は、当社流通製造のエンジニアを経て、広報部長、経営企画部長、グループのリスク管理および事業継続の責任者であるCRMOを経験し、当社の管理部門・リスク管理における豊富な知見と経験を有しています。また、2024年度より、CHROおよびコーポレート・ガバナンス担当として、当社グループの人財戦略および当社のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてきたことから、今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知見と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

かな ざわ たか ひと

金 沢 貴 人

1960年9月4日生(満65歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

5年

※本総会終結時

2025年度における  
取締役会への出席状況

12回/12回

再任



#### ■ 略歴

1998年12月 大日本印刷(株)ビジネスフォーム事業部東京営業企画本部デジタル・ネットワーク化推進部長  
 2017年4月 (株)DNPデータテクノ 代表取締役社長  
 2018年4月 大日本印刷(株)情報システム本部長  
 2018年7月 同社ABセンターICT事業開発本部長  
 2019年6月 同社執行役員ABセンターICT事業開発本部長  
 2021年6月 当社取締役(現)  
 2021年10月 大日本印刷(株)執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当  
 2022年6月 同社常務執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当  
 2024年6月 同社常務取締役ABセンター長、情報システム本部担当、教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当、コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当

2026年4月

同社常務取締役ABセンター長、情報システム本部担当、教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当、同本部AX共創推進室担当、コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当(現)

#### ■ 特別の利害関係

(注2)をご参照ください。

#### ■ 重要な兼職の状況

大日本印刷(株)常務取締役ABセンター長、情報システム本部担当、教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当、技術・研究開発本部AX共創推進室担当、コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当

#### ■ 取締役候補者とした理由

金沢氏は、大日本印刷(株)において、情報システム部門やICT事業開発部門等のICT、DX、イノベーション分野の責任者を歴任され、当社の属する業界に関する豊富な知見や経験、役員としての経営経験を有しています。これらの知見を活かし、当社の経営に対して技術的、経営的な観点から実効性ある助言、サポートをしていただくこと、および実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。なお、金沢氏につきましては、(注2)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷(株)の常務取締役を兼務されていることから、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえ、本議案においては社外取締役候補者とはしておりません。

候補者番号 <b>5</b>	<b>ナリン アドバニ</b> 1965年10月1日生(満60歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>5年</b> <small>※本総会終結時</small>	2025年度における 取締役会への出席状況 <b>12回/12回</b>	<b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
-------------------	--------------------------------------	-------------------------	--	--	--



- 略歴**
- 1984年 4月 ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー（現）
  - 1998年 9月 eSOL(株)取締役、Chief Marketing Officer
  - 2007年 1月 バルコ(株)代表取締役社長(2011年7月退任)
  - 2009年 8月 Barco Electronic Systems Pvt Ltd. 代表取締役社長(2011年8月退任)
  - 2010年 1月 UCLAアンダーソン/シンガポール国立大学ビジネススクール修了
  - 2011年 9月 Barco Pte Ltd. アジア太平洋担当副社長（2015年12月退任）
  - 2013年 8月 シンガポール国立大学経営学部客員講師  
(2023年8月より特任教授、2025年4月よりプログラムディレクター（現）)
  - 2015年11月 KPISOFT Inc (現 entomo pte ltd) Co-Founder（現）
  - 2016年 2月 Grey Orange Pte. Ltd. アジア太平洋CEO（2019年3月退任）
  - 2021年 6月 当社社外取締役（現）
  - 2023年 2月 大学院大学至善館特任教授（現）
  - 2023年 3月 一般社団法人横浜インドセンター代表理事（会長）（現）

**■ 特別の利害関係**  
なし

**■ 重要な兼職の状況**  
ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー、entomo pte ltd Co-Founder、シンガポール国立大学経営学部プログラムディレクター

**■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**  
アドバニ氏は、日本・シンガポール・インドを中心に、複数のテクノロジー系企業の経営・投資を経験しており、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア太平洋地域を中心としたグローバルビジネス経験を有しています。このような、当社の属する業界に関するグローバルな知見・経験を活かし、当社の経営に対して実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>6</b>	<b>いけ だ よし のり</b> <b>池田 義典</b> 1961年5月23日生(満65歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>4年</b> <small>※本総会終結時</small>	2025年度における 取締役会への出席状況 <b>12回/12回</b>	<b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
-------------------	--	-------------------------	--	--	--



- 略歴**
- 1985年 4月 国税庁入庁
  - 1992年 7月 広島国税局瀬戸税務署長
  - 1995年 7月 ハーバード大学ロースクール (Master of Laws 1996年6月取得)
  - 2004年 7月 ジョージタウン大学ローセンター客員研究員 (2005年6月退任)
  - 2008年 7月 国税庁長官官房相互協議室長、名古屋国税局総務部長、国税庁長官官房国際業務課長、同調査査察部調査課長、沖縄国税事務所長等を歴任
  - 2020年10月 辻・本郷税理士法人 法人・国際税務担当統括部長
  - 2020年11月 税理士登録
  - 2021年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師
  - 2022年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科特任教授  
辻・本郷税理士法人 特別顧問（現）
  - 2022年 6月 当社社外取締役（現）
  - 2026年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授（現）

**■ 特別の利害関係**  
なし

**■ 重要な兼職の状況**  
明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授、辻・本郷税理士法人 特別顧問

**■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**  
池田氏は、国税庁における長年のご経験において要職を歴任されるとともに、海外での経験を有しており、特に国際課税の分野に精通しています。国税庁退官後も税理士、大学教授として活躍されるなど、税務・会計分野における高度な専門的知見を有していることから、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>7</b>	おお さき あさ こ <b>大崎麻子</b> 1971年2月27日生(満55歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>3年</b> <small>*本総会終結時</small>	2025年度における 取締役会への出席状況 <b>12回/12回</b>	<b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
-------------------	--	-------------------------	--	--	--



■ **特別の利害関係**  
(注3)をご参照  
ください。

■ **略歴**

- 1997年 5月 米国コロンビア大学国際公共政策大学院修了(国際関係修士、国際人権・人道問題専攻)
- 1997年 6月 国際連合開発計画(UNDP) ニューヨーク本部(資金渉外局、開発政策局) 入局
- 2005年 1月 国際協力・ジェンダー・スペシャリストとして独立(現)
- 2011年 6月 特定非営利活動法人Gender Action Platform理事(現)
- 2016年 4月 外務省「女性・平和・安全保障(WPS)行動計画」評価委員(現)
- 2021年 4月 内閣府男女共同参画会議専門委員(現)
- 2022年 1月 ISO/PC337「ジェンダー平等の推進及び実施のガイドライン」国内委員会委員・日本代表エキスパート
- 2023年 6月 当社社外取締役(現)
- 2024年 1月 外務省 国連女性の地位委員会(CSW) 日本代表(現)
- 2024年 4月 早稲田大学教育学部非常勤講師(現)
- 2024年 9月 一般社団法人チェンジングメン理事(現)
- 2025年 5月 株式会社フジテレビジョン サステナビリティ経営委員会外部アドバイザリーボードメンバー(現)
- 2026年 3月 株式会社テノ・ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現)

■ **重要な兼職の状況**

特定非営利活動法人Gender Action Platform理事、内閣府男女共同参画会議専門委員、  
外務省 国連女性の地位委員会(CSW) 日本代表、株式会社テノ・ホールディングス 社外取締役(監査等委員)

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

大崎氏は、国際連合での勤務のご経験をはじめとする国際経験も豊富であり、ジェンダー・スペシャリストとして、政府、自治体、大学等、各方面において活躍されています。また、ジェンダーや人権分野はもちろんのこと、ESG/サステナビリティ分野における高度な専門的知見を有していることから、当社のESG経営を推進するにあたり、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>8</b>	かた やま ゆう いち <b>片山雄一</b> 1956年9月23日生(満69歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>2年</b> <small>*本総会終結時</small>	2025年度における 取締役会への出席状況 <b>12回/12回</b>	<b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
-------------------	---	-------------------------	--	--	--



■ **特別の利害関係**  
(注1)をご参照  
ください。

■ **略歴**

- 1979年 4月 (株)日本興業銀行(現・(株)みずほ銀行) 入行
- 2008年 4月 (株)みずほコーポレート銀行(現・(株)みずほ銀行) 執行役員
- 2009年 7月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2012年 4月 (株)みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員
- 2013年 4月 (株)オリエンタルランド常務執行役員
- 2013年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2015年 4月 同社取締役専務執行役員
- 2019年 4月 同社取締役副社長執行役員
- 2022年 4月 同社取締役副社長執行役員 CVC事業・経理部・スポンサーマーケティングアライアンス部管掌、事業開発部担当
- 2024年 4月 同社取締役副社長執行役員スポンサーマーケティングアライアンス部・特命事項担当
- 2024年 6月 当社社外取締役(現)
- 2025年 4月 (株)オリエンタルランド取締役
- 2025年 6月 (株)オリエンタルランド顧問(現)

■ **重要な兼職の状況**

(株)オリエンタルランド顧問

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

片山氏は、金融機関での長年のご経験において要職を務められ、財務・会計における豊富な経験を有するとともに、(株)オリエンタルランドにて、長年取締役を務められ、経営者としても豊富な知見と経験を有していることから、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>9</b>	<b>てら うら やす こ</b> <b>寺 浦 康 子</b> 1970年10月16日生(満55歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>1年</b> ※本総会終結時	2025年度における 取締役会への出席状況 <b>10回/10回</b>	<b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
-------------------	---	-------------------------	---------------------------------	--	--



**■ 略歴**

- 2000年 4月 弁護士登録
- 2006年 10月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2010年 3月 エンデバー法律事務所設立 (現)
- 2019年 6月 セイコーホールディングス(株) (現セイコーグループ(株)) 社外取締役
- 2022年 6月 (株)リョーサン社外取締役 (監査等委員)
- 2024年 5月 (株)セレーポレーション社外監査役 (現)
- 2025年 6月 センコーグループホールディングス(株)社外取締役 (現)
- 2025年 6月 当社社外取締役 (現)

**■ 重要な兼職の状況**

エンデバー法律事務所代表、(株)セレーポレーション社外監査役、  
センコーグループホールディングス(株)社外取締役

**■ 特別の利害関係  
なし**

**■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

寺浦氏は、弁護士として、法務・リスクマネジメントにおける専門的かつ高度な知見や上場企業等での社外役員としての豊富な経験を有しています。  
これらの知見・経験を活かし、取締役会の監督機能の強化に向け実効性ある助言・サポートをしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注1) 当社は、東京証券取引所および当社の独立性基準に照らし、社外取締役候補者である、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一、寺浦康子の5氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、片山雄一氏は、(株)オリエンタルランドの業務執行者であったことがあり、当社は、同社との間に取引関係を有しておりますが、その取引額は、直近事業年度における当社連結売上高の1%未満であり、同社の連結売上高の0.2%未満となっていることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。当社の独立性基準につきましては後記をご参照ください。
- (注2) 金沢貴人氏が常務取締役を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の0.1%未満です。
- (注3) 当社は、大崎麻子氏が理事を務める特定非営利活動法人Gender Action Platformに対し、直近事業年度に当社が主催したセミナーでの同氏による講演に対する講師料等を支払いましたが、当社から同法人への支払額は33万円と僅少です。
- (注4) 当社は、金沢貴人、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一、寺浦康子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
- (注5) 当社は、齋藤 昇、葛谷幸司、澤上多恵子、金沢貴人、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一、寺浦康子の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(3)補償契約の内容の概要」に記載のとおりです。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
- (注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。本議案で選任が承認された取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- (注7) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】 当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。

- (1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者(※1)
- (3) 当社が多額の借入れ(※2)をしている金融機関の業務執行者
- (4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益(※3)を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
- (5) 当社またはその子会社から多額の寄付等(※4)を受けている法人・団体等の業務執行者
- (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
- (7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
  - ・上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
  - ・当社の子会社の取締役および業務執行者

※1 「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。

※2 「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるかを目安として判断する。

※3 「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。

※4 「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

【ご参考】 取締役会および監査役会の構成について

第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。

	人数 (うち女性)	うち社外 (うち女性)	取締役会および 監査役会に占める 独立役員の割合	
		うち独立役員		
取締役会	9名(3名)	5名(2名)	5名	55.5%
監査役会	4名(1名)	3名(1名)	3名	75.0%
合計	13名(4名)	8名(3名)	8名	61.5%

上記のとおり、取締役会につきましては、取締役9名(うち女性3名)中、過半数である5名が社外取締役であり、これら5名の社外取締役は、いずれも独立役員となります。また、監査役会につきましては、監査役4名(うち女性1名)中、過半数である3名が社外監査役であり、これら3名の社外監査役は、いずれも独立役員です。

このように、取締役会・監査役会のいずれも経営陣に対する実効性の高い監督が行える体制となっております。

## 【ご参考】スキル・マトリックス

Vision2030および経営方針（2024-2026）の実現に必要な、ESG／サステナビリティやグローバルビジネスをはじめとする、多様な知見・経験を有する取締役候補者を推薦しております。

本総会に選任議案を提出 独立社外役員

		他社での 経営経験	業界知識	技術・ 研究開発	財務・会計	法務／リスク マネジメント	ESG／サステ ナビリティ*	グローバル ビジネス
取締役	齊藤 昇		●	●		●	●	●
	葛谷 幸司		●	●		●	●	
	澤上 多恵子		●	●		●	●	
	金沢 貴人	●	●	●		●		
	ナリン アドバニ	●	●	●		●		●
	池田 義典				●	●	●	●
	大崎 麻子					●	●	●
	片山 雄一	●	●		●	●		
監査役	寺浦 康子					●	●	●
	古林 幹教		●	●		●		
	松永 諭	●			●	●		
	淵崎 正弘	●	●	●	●	●		
	井上 雅子				●		●	

\* ESG（環境・社会・ガバナンス）のSには人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョン等も含めております。

## 【スキル・マトリックスの項目選定理由】

他社での経営経験	事業環境が急速に変化する中、経営者が「経営方針（2024-2026）」のもと、的確かつ迅速な経営判断を行い、会社を社会的価値創出企業へ変革させていくためには、他社の企業経営経験や実績を持つ社外取締役による的確な助言・監督が有用である。
業界知識	会社が「経営方針（2024-2026）」のもと、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくためには、ICT、DXをはじめとする情報サービス業界の豊富な知識が必須である。
技術・研究開発	テクノロジーが急速に進化する中、会社が「経営方針（2024-2026）」のもと、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくためには、先端テクノロジーを含む技術や研究に関する豊富な知見が必須である。
財務・会計	会社が透明・正確な財務報告、強固な財務基盤、持続的な企業価値向上に向けた戦略投資、適正な株主還元を配慮した資本政策を実現するにあたっては、財務・会計に関する豊富な知見が必要である。
法務／ リスクマネジメント	中長期的な企業価値向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化に加え、多様化・複雑化するリスクに的確かつ迅速に対応するためのリスクマネジメントが不可欠であることから、これらに関する豊富な知見が必要である。
ESG／サステナビ リティ	「経営方針（2024-2026）」のもと、当社が目指す持続可能な社会の実現のためには、気候変動への対応、人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョンを含むESG／サステナビリティ推進に関する豊富な経験や知見が求められる。
グローバルビジネス	お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくにあたっては、ボーダレスな視点が不可欠であることから、グローバルビジネスに関する豊富な知見が求められる。

以上

## ご参考情報

### Vision2030・経営方針

URL : [https://www.biprogy.com/com/management\\_policy.html](https://www.biprogy.com/com/management_policy.html)



概要 :

Vision2030の実現に向けた経営方針（2024-2026）を掲載しています。デジタルコモンズを通じた持続可能な社会づくりを推進する取組みをご紹介します。

### BIPROGYグループのサステナビリティに関する取組み

URL : <https://www.biprogy.com/sustainability/>



概要 :

BIPROGYグループのサステナビリティに関する取組みをご紹介します。マテリアリティの特定や推進状況、Vision2030の実現に向けた活動をご覧ください。

### 統合報告書

URL : <https://www.biprogy.com/invest-j/financial/ar.html>



概要 :

BIPROGYグループの中長期的な企業価値向上に向けた取組みを記載した統合報告書をご覧ください。経営戦略や財務情報、サステナビリティに関する情報を掲載しています。

### 人財戦略レポート

URL : [https://www.biprogy.com/pdf/com/human\\_resources\\_strategy\\_report2025.pdf](https://www.biprogy.com/pdf/com/human_resources_strategy_report2025.pdf)



概要 :

BIPROGYグループの人財戦略について、人的資本経営の考え方や具体的取組みをご紹介します。

## 1 BIPROGYグループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）領域を中心に企業の強い投資意欲が継続しております。日銀短観の3月調査では、2026年度のソフトウェア投資額も前年度比増加が見込まれています。

一方で、中東情勢の影響を注視する必要があるほか、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などにも十分な注意が必要です。

このような環境の下、当社グループが目指す「Vision2030」の実現に向けて「経営方針（2024-2026）」<sup>注1</sup>に基づく取り組みを推進しています。基本方針である「持続性のある事業ポートフォリオ確立による企業価値の向上」「経営資源配分の最適化」「グループ経営基盤の強化」を図りながら、現在の収益源である「コア事業」と新たな収益の柱とする「成長事業」の両輪で事業拡大を進めています。

コア事業では、優良な顧客基盤と業務知見を活かせる「ファイナンシャル」「リテール」「エネルギー」「モビリティ」「OTインフラ」<sup>注2</sup>の5つを注力領域として定めています。

「ファイナンシャル」では、オープン環境／パブリッククラウドでのフルバンキングシステム「BankVision<sup>®</sup>」の売上収益が、新規ユーザーの獲得もあり増加しています。外国送金受付ワークフローサービス「SurFIN<sup>®</sup>」を始めとしたフロント系サービスの採用も拡大しています。

「リテール」では、大規模マーチャンダイジング基幹系システム導入や統合ECサービス稼働開始に加え、AI自動発注システム等の店舗DX需要が堅調に推移しています。また、2026年1月には日本最大級のリテールメディアネットワーク「AOUMI<sup>TM</sup>」を展開するカタリナマーケティングジャパン株式会社（以下、CMJ）を完全子会社化しました。BIPROGYとCMJが目指すのは、生活者や地域のニーズを起点に流通業界全体の付加価値を高めるプラットフォームの確立です。生活者の購買データや行動データを高度に活用し、小売の販売現場からサプライチェーンまでデータをデジタルで結びつけ「生活者・地域起点の流通デマンドチェーン」の実現を目指します。

「エネルギー」では、電力会社向けネットワーク案件が好調です。また、カーボンニュートラル関連事業拡大への取り組みを強化しており、長年にわたるエネルギー業界向けのシステム構築で培った知見やIT・AI技術を活かし、系統用蓄電池を活用したアグリゲーション事業<sup>注3</sup>に取り組んでまいります。

「モビリティ」では、物流の領域にて物流品質の向上や将来的な作業員不足に対応するため、製薬会社に自律型協働ロボットを活用したピッキング自動化ソリューションを導入しました。今後フィジカルAIを駆使してさらなる課題解決に取り組んでまいります。

「OTインフラ」では、製造業を中心にサプライチェーンリスク対策を推進しており、その中でもセキュリティ投資需要の高まりを背景とした案件獲得が進んでいます。また、設備工事まで含めたトータルソリューションの提供による差別化や、パートナー各社との連携を図りながらビジネス領域の拡大に取り組んでいます。

成長事業では、新たな収益基盤の確立と価値の提供を目指して「市場開発」「事業開発」「グローバル」の3つの領域を定めています。

「市場開発」では、データとAIを活用し事業改善サイクルを加速するDX支援事業「Data&AI Innovation Lab<sup>®</sup>」の知見をもとに、「Data&AI Solutions」で利用者に価値の高いAIサービスの提供を目指します。また、マネージドサービスにおいても新たなブランド「GASSAI<sup>®</sup>」を立ち上げ、Security、Multi/Hybrid Cloud、Digital Workplaceのサービス提供を開始し、順調に拡大しています。

「事業開発」では、地域創生領域において、デジタルマーケティングソリューションを提供するMatrz株式会社を連結子会社化し、中堅・中小企業の生産性向上に資するDX化支援事業を進めています。また、ヘルスケア領域においては、大阪・関西万博のレガシーを事業化し、「DotHealth<sup>®</sup> カラダ測定サービス」として提供開始しています。社会全体の健康増進につながる社会インフラを提供し、日常の中にヘルスケアが溶け込んだ社会を実現してまいります。

「グローバル」では、ASEAN主要国でのICT/DXビジネスが順調に拡大しています。また、CVCファンドを通じて北米スタートアップ企業への投資を進めています。

「経営方針（2024-2026）」では、事業戦略と連動した人財戦略、技術戦略、投資戦略、財務戦略を推進し、市場競争力を高めるため、強みのある領域や新たな価値提供に向けて経営資源を積極的に投入しています。

人財戦略については、「BIPROGYグループ人財戦略レポート2025」<sup>注4</sup>を発売しています。経営方針（2024-2026）で掲げた事業戦略をリードする4つの人財モデルの確保・育成が順調に進んでいます。また、技術戦略では、AI活用を加速しています。幅広い分野で培ってきた業務ノウハウとAI技術を融合し「サービスの差別化」を図ると共に、「AI駆動開発」による高品質と短納期の両立を実現し、お客様への提供価値を向上させます。

今後も内外の環境変化に対応し顧客への提供価値を向上させるために、グループバリューチェーンを進化させてまいります。

当連結会計年度の業績は、お客様からのIT投資に対する需要継続を背景に、サービス、製品販売を中心に伸長したことから、売上収益は、4,336億86百万円（前期比7.3%増）となりました。利益面につきましては、人件費の上昇や将来のビジネス拡大に向けた投資強化、M&A関連費用の計上等により販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収による売上総利益の増益分でカバーし、営業利益は、426億4百万円（前期比9.1%増）となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、312億9百万円（前期比15.7%増）となりました。

なお、当社が業績管理指標として採用している調整後営業利益<sup>注5</sup>は、435億67百万円(前期比13.4%増)となりました。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比194億55百万円増加の3,109億77百万円（前期比6.7%増）となりました。また、ソフトウェア売上は、前期比23億57百万円増加の474億44百万円（前期比5.2%増）、ハードウェア売上は、前期比78億63百万円増加の752億64百万円（前期比11.7%増）となりました。

売上構成比は、サービス売上は71.7%（前期72.1%）、ソフトウェア売上は10.9%（前期11.2%）、ハードウェア売上は17.4%（前期16.7%）となりました。

- (注) 1. Vision2030および経営方針（2024-2026）については、当社グループウェブページの以下ご参照。  
[https://www.biprogy.com/com/management\\_policy.html](https://www.biprogy.com/com/management_policy.html)
2. OTはOperational Technologyの略称で、主に工場やプラントなどの設計・製造プロセスを支える情報システム基盤のこと。
3. アグリゲーション事業は系統用蓄電池などの分散電源を対象に、卸電力市場および需給調整市場における市場取引および需給調整を行う事業のこと。
4. 「BIPROGYグループ人財戦略レポート2025」については、当社グループウェブページの以下ご参照。  
[https://www.biprogy.com/pdf/sustainability/human\\_resources\\_strategy\\_report2025.pdf](https://www.biprogy.com/pdf/sustainability/human_resources_strategy_report2025.pdf)
5. 調整後営業利益：売上収益から売上原価と販売費および一般管理費を控除して算出しています。
6. 記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第79期	第80期	第81期	第82期 (当連結会計年度)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上収益 (百万円)	339,898	370,142	404,010	433,686
(内訳)				
サービス (百万円)	245,822	271,340	291,521	310,977
(構成比) (%)	(72.3)	(73.3)	(72.1)	(71.7)
ソフトウェア (百万円)	37,410	38,330	45,087	47,444
(構成比) (%)	(11.0)	(10.4)	(11.2)	(10.9)
ハードウェア (百万円)	56,665	60,471	67,401	75,264
(構成比) (%)	(16.7)	(16.3)	(16.7)	(17.4)
営業利益 (百万円)	29,673	33,287	39,066	42,604
営業利益率 (%)	8.7	9.0	9.7	9.8
親会社の所有者に帰属 する当期利益 (百万円)	20,203	25,246	26,965	31,209
基本的1株当たり 当期利益	201円06銭	251円15銭	272円65銭	320円64銭
資産合計 (百万円)	280,396	314,219	330,876	380,669
資本合計 (百万円)	141,597	168,314	171,297	181,059
親会社所有者帰属持分 (百万円)	139,887	166,423	169,050	178,988
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) (%)	15.0	16.5	16.1	17.9
受注高 (百万円)	362,094	386,104	404,004	445,762

(注) 1. IFRS会計基準を適用して連結計算書類を作成しております。

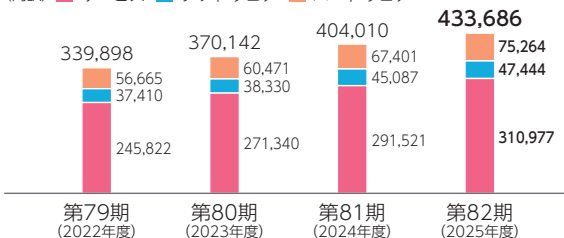
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、従業員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的1株当たり当期利益の算定においては、当該信託が所有する当社株式を期中平均普通株式数より控除しております。

## 売上収益

(百万円)

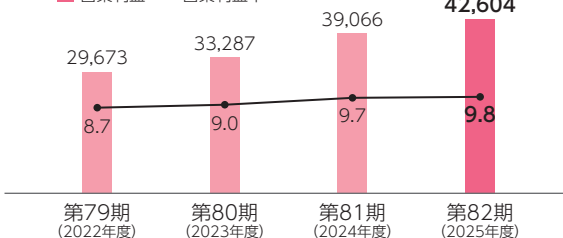
(内訳) ■ サービス ■ ソフトウェア ■ ハードウェア



## 営業利益 / 営業利益率

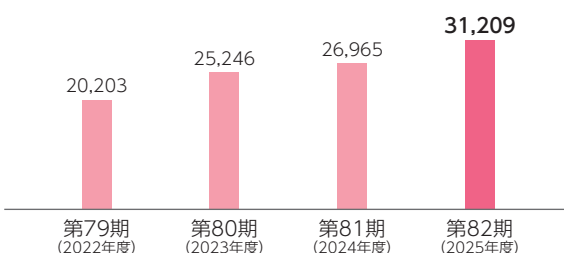
(百万円 / %)

■ 営業利益 ● 営業利益率



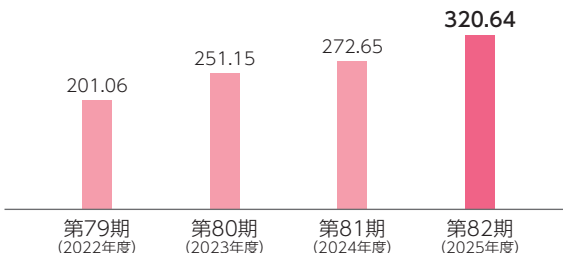
## 親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



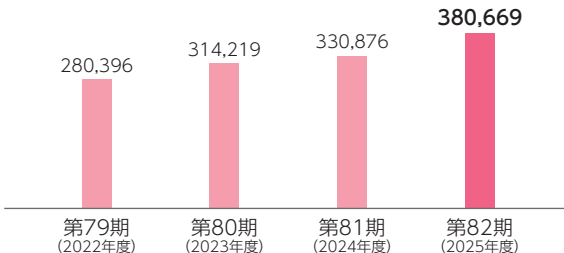
## 基本的1株当たり当期利益

(円)



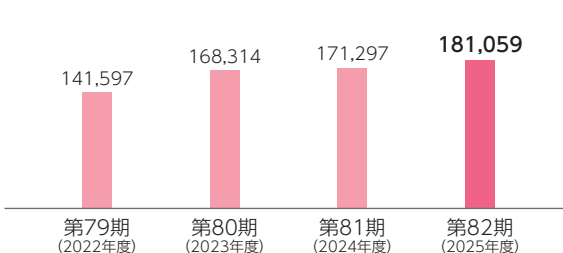
## 資産合計

(百万円)



## 資本合計

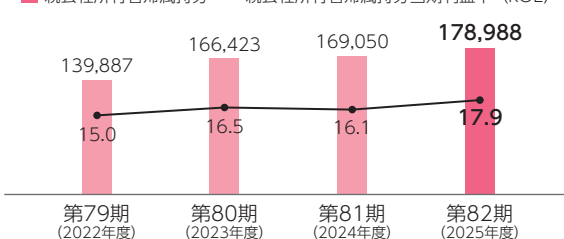
(百万円)



## 親会社所有者帰属持分 / 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)

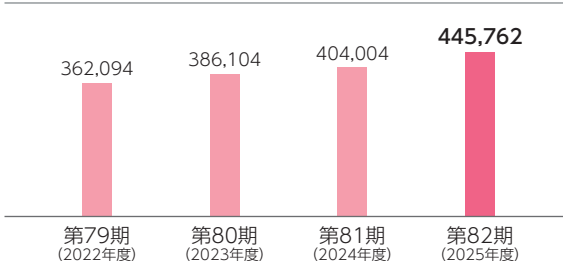
(百万円 / %)

■ 親会社所有者帰属持分 ● 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)



## 受注高

(百万円)



### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、ファシリティ変革（主に本社ビルの大規模なリニューアル）に伴う建物改修工事、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

### (4) 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

当連結会計年度においては、カタリナマーケティングジャパン株式会社の株式取得資金等に充当するため、借入金300億円を調達いたしました。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度において当該契約に基づく借入実行はありません。

### (5) 重要な企業再編等の状況

当社は、当社が展開する店舗DX関連サービスとカタリナマーケティングジャパン株式会社（以下、CMJ）のソリューションを融合することにより、需要予測から販促最適化、需要や販促計画に基づく発注の自動化等流通業界全体の課題解決を支援するサービスを展開し、両社の新たな収益機会の獲得および企業価値向上のため、CMJの全ての発行済株式を取得し（2026年1月6日完了）、同社は当社の連結子会社となりました。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針（2024-2026）のもと、企業価値1兆円規模の企業グループとなるべく、グループ一体となって、事業活動を通じた「社会的価値」と「経済的価値」の創出に取り組んでいます。

AI技術の進化はビジネスモデルの構造的な変化をもたらすとともに、社会および顧客に提供するソリューションやサービスの価値を高める成長機会になるものと当社グループは認識しています。こうした認識のもと、経営方針（2024-2026）の最終年度にあたる2026年度においては、AI活用を前提とした業務プロセス変革を一層推進してまいります。従来の業務効率化にとどまらず、顧客の価値創造に直結する新たな提供価値の創出を重視し、事業の質的向上を図っています。また、社内で蓄積したAI活用に関する知見やノウハウを顧客および社会へ幅広く展開することで、共創による新たな価値創出につなげています。これらの取り組みを組織的かつ継続的に推進するため、全社横断組織として「AI CoE（AI Center of Excellence）」を設置しました。AI CoEは、全社的なAI活用方針の策定およびガバナンスの強化、AI関連施策の企画・優先順位付け、ならびに各部門におけるAI活用プロジェクトの推進支援を担っています。これらを横断的に統括することで、AI戦略の整合性・実行品質および推進スピードの確保を図っています。

加えて、当社グループ全体におけるESG・SDGsへの積極的な取り組みによるサステナブルな経営をより一層推進するための体制として、SDGs貢献への取り組みおよびサステナビリティ経営戦略の統括責任者であるCSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を委員長とする意思決定機関「サステナビリティ委員会」を設置しています。また、下部組織として、環境に関する「環境貢献委員会」および社会・人権に関する「ソーシャル委員会」を設置し、環境や社会・人権に関する課題への取り組みにおけるマネジメントとガバナンスを強化しています。さらに、当社グループのサステナビリティへの取り組みを経営に統合していくために「サステナビリティ経営推進部」を設置しています。

持続可能な社会の実現のために、当社グループがテクノロジーを活用して貢献できる領域は多く、気候変動等の環境問題や地域創生、少子高齢化など、一企業だけでは解決が難しい社会課題に対してビジネスエコシステムによるイノベーションや新たなサービスを通じて解決に取り組んでいます。



### <事業活動における取り組み>

#### ■コア事業における「強みのある領域の確立」と「提供価値・収益性の向上」

注力領域として、ファイナンシャル、リテール、エネルギー、モビリティ、OTインフラの5つを選定し、経営資源を集中投下することで、サービス型ビジネスを拡大し、提供価値と収益性の向上に取り組んでいます。また、システムサービスの生産性向上に向け、生成AI等の技術活用やパートナー戦略、リスクリング等の人材育成を推進しています。

#### ■成長事業における「提供価値の向上」と「新たな収益基盤の確立」

成長事業においては、「市場開発」「事業開発」「グローバル」の3つの領域で新たな収益基盤の確立に取り組んでいます。

- ・「市場開発」：データ・AI利活用ビジネス、クラウドマネジメントやセキュリティ等のマネージドサービス等を展開し、新たなサービス領域の獲得と成長市場におけるシェア獲得に取り組んでいます。
- ・「事業開発」：これまでの取り組みで得たエネルギーマネジメントや環境価値の企業間流通等のエネルギー領域の知見を活かして「SX/GX」事業を推進しています。また、デジタルキャッシュ、物流、スマートシティの取り組みを活かした「スマートライフ」「地域創生」等の領域にも取り組んでいます。
- ・「グローバル」：ASEAN主要国へのビジネス展開に加え、北米マーケットへの参入を見据えたアプローチを実行しています。

#### ■経営資源の強化と戦略的な配分

コア事業、成長事業を支えるため、事業戦略と連動した人材戦略/技術戦略/財務・投資戦略を推進しています。

- ・「人材戦略」：ビジネスと技術の両面をリードできる人材、成長事業をけん引できる人材の増強、そして Purpose を軸とした多様性のあるチーム力を強化しています。
- ・「技術戦略」：コア事業ではAIを活用した開発DXを、成長事業では市場開発領域の高付加価値化・高度化を加速する技術強化を進めています。
- ・「財務・投資戦略」：健全な財務基盤のもと、新たな価値を提供するソリューションを生み出すための研究開発投資、当社グループの強みとシナジーを発揮するためのオープンイノベーション投資、カタリナマーケティングジャパン株式会社を始めとした、企業価値の最大化を目指すM&Aなどの戦略的投資を進めています。

#### ■グループ経営基盤の強化

当社グループのさらなるシナジー強化に向け、事業環境の変化を見据え、柔軟にグループバリューチェーンを進化させることで、企業価値最大化を図っています。

なお、当社グループは、持続的な成長を実現するために、よりチャレンジングな事業戦略とそれを支える強固な経営基盤が必要であると考えています。そのため、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、グループ会社管理を改善しています。加えて、グループ全体の内部統制システムの継続的な運用改善とコンプライアンス意識のさらなる浸透・徹底に取り組んでいます。これにより、適正な業務運営を実施しています。

また、当社グループ内におけるグループ会社の増加や、事業の成長に伴うビジネスの多様化などがリスクとして想定されます。当社グループは、現行のビジネスリスクマネジメントをさらに拡充し、対応を強化してまいります。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
ユニアデックス株式会社	750	100	①ネットワークシステムの構築に係るサービスの提供ならびにこれに関する機器等の販売 ②コンピュータシステムの運用、管理の受託ならびに保守サービス

## (8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、クラウドやアウトソーシングなどのサービスビジネス、コンピュータシステムやネットワークシステムの販売・賃貸、ソフトウェアの開発・販売および各種システム関連サービスの提供を行っております。

## (9) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

名称	事業所	所在地
BIPROGY株式会社	本社	東京都江東区
	関西支社	大阪市
	中部支社	名古屋
	九州支社	福岡
	北海道支店	札幌
	東北支店	仙台
	新潟支店	新潟
	北陸支店	金沢
ユニアデックス株式会社	静岡支店	静岡
	中国支店	広島
	本関支店	東京都江東区
ユニアデックス株式会社	中部支店	大阪市
	九州支店	名古屋
	本関支店	福岡

## (10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ①当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)
8,801	+439

職 群	従業員数 (名)
セールス	1,405
システム・エンジニア	3,445
システムサービス・エンジニア他	1,775
スタッフ	2,176
合 計	8,801 (前期末 8,362)

(注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

### ②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
4,359	+105	46.3	20.4

## (11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	35,500
農林中央金庫	6,500
信金中央金庫	4,500

百万円

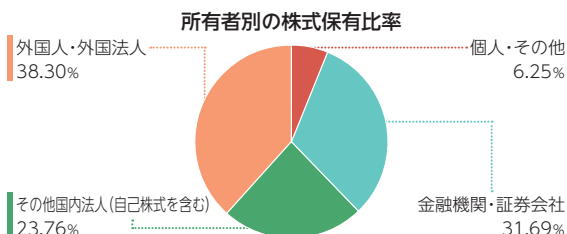
## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 98,959,624株

(注) 2026年3月25日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて1,703,900株減少しております。

(3) 株主数 9,313名



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大日本印刷株式会社	20,727	21.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,106	11.49%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,882	11.26%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,139	2.21%
JPモルガン証券株式会社	1,940	2.00%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,904	1.97%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,768	1.82%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,742	1.80%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	1,686	1.74%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1,502	1.55%

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式2,312,639株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	10,600	3
社外取締役	0	0
監査役	0	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項」の「(5)取締役および監査役の報酬等」に記載しています。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ①. 自己株式の取得

2025年3月27日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 1,703,900株
取得価額の総額	9,999,564,700円
取得した期間	2025年5月1日から2026年1月8日まで

### ②. 自己株式の消却

2025年3月27日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式 1,703,900株
消却した日	2026年3月25日

なお、当社は保有する自己株式の上限を発行済株式総数の3%とし、3%を超える部分については消却する方針としております。

## (ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

### (1) 政策保有に関する方針

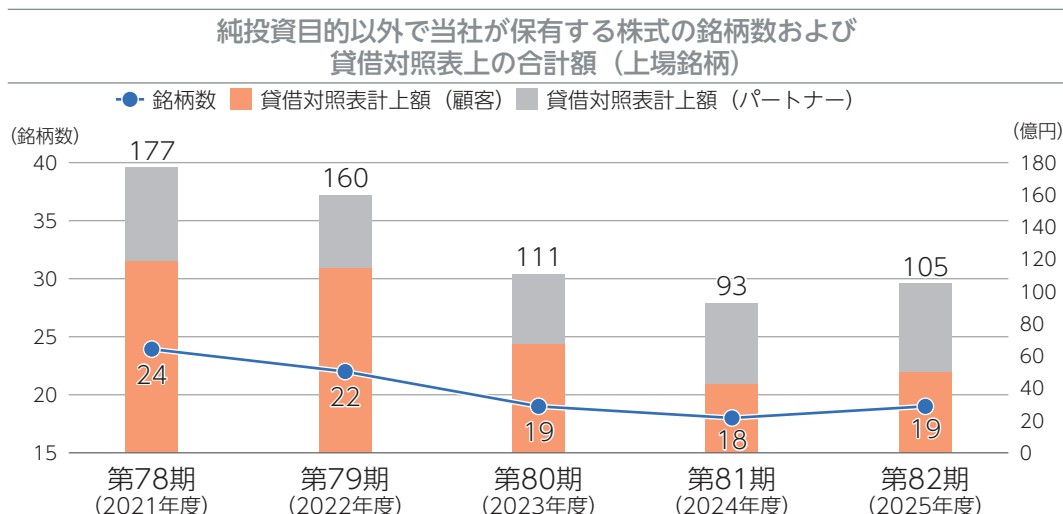
当社は、取引先との関係維持・強化により収益基盤の拡大に繋がる等、当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、当該取引先の株式を政策的に保有することがあります。株式取得に際しては、社内規程に則り取得の是非を判断し、保有後においては、毎年取締役会で保有の適否の検証を行い、縮減を進めています。2025年度末の上場株式の保有銘柄数は、従来より保有していた非上場株式（パートナー）の上場に伴い、前年度末比1銘柄増加しました。また、当社の注力領域における事業拡大を目的とした非上場株式の取得もあり、政策保有株式の貸借対照表上の合計額は、資本合計の8.5%となりました（前年度末:6.8%）。2025年度末においては上場株式の保有銘柄数が増加しておりますが、政策保有株式の縮減方針に変更はなく、今後も保有意義が薄れた銘柄については売却を進めてまいります。

### (2) 取締役会での検証内容

保有する上場株式全銘柄について、個別銘柄毎に保有目的の持続性および事業戦略との整合性、ならびに関連取引利益等の状況を踏まえ、保有の適否を取締役会にて検証しています。

### (3) 政策保有株主からの自社株式売却の意向への対応

当社の株式を保有する政策保有株主から売却の意向が示された場合、売却を妨げることは一切行っており、適切に売却等に対応しています。



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	齊藤 昇	CEO (チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) 管理対象部門：全般 担当：グループ内部監査部 セイコーグループ (株) 社外取締役
代表取締役専務執行役員	葛谷 幸司	CSO (チーフ・サステナビリティ・オフィサー) 管理対象部門：全般
取締役執行役員	澤上 多恵子	CHRO (チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー) コーポレート・ガバナンス推進 管理対象部門：グループデザイン第三部門 (人事部、人的資本マネジメント部、広報部、法務部) 担当：人事部、人的資本マネジメント部
取締役	金沢 貴人	大日本印刷 (株) 常務取締役 (ABセンター長、情報システム本部、教育ビジネス本部、技術・研究開発本部ICT統括室、コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当)
取締役	ナリン アドバニ	ベンチャー投資家 投資・経営戦略アドバイザー entomo pte ltd Co-Founder シンガポール国立大学経営学部 プログラムディレクター
取締役	池田 義典	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 特任教授 辻・本郷税理士法人 特別顧問/税理士
取締役	大崎 麻子	特定非営利活動法人Gender Action Platform 理事 内閣府男女共同参画会議 専門委員 外務省 国連女性の地位委員会 (CSW) 日本代表 株式会社テノ、ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
取締役	片山 雄一	(株) オリエンタルランド 顧問
取締役	寺浦 康子	エンデバー法律事務所 代表 (株) セレコーポレーション 社外監査役 センコーグループホールディングス (株) 社外取締役
常勤監査役	古林 幹教	
常勤監査役	松永 諭	
監査役	橋本 博文	丸善CHIホールディングス (株) 代表取締役会長
監査役	淵崎 正弘	(株) 日本総合研究所 特別顧問 丸大食品 (株) 社外取締役
監査役	井上 雅子	日本公認会計士協会 修了考査運営委員会 出題委員

- (注)1. ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一、寺浦康子の5氏は、社外取締役です。
2. 松永諭、淵崎正弘、井上雅子の3氏は、社外監査役です。
  3. 当社は、社外取締役のうち ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一、寺浦康子の5氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  4. 当社は、社外監査役のうち 松永諭、淵崎正弘、井上雅子の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  5. 大日本印刷(株)は当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。
  6. 当社は、大崎麻子氏が理事を務める特定非営利活動法人Gender Action Platformに対し、直近事業年度に当社が主催したセミナーでの同氏による講演に対する講師料等を支払いましたが、当社から同法人への支払額は33万円と僅少です。
  7. 片山雄一氏は、(株)オリエンタルランドの業務執行者であったことがあり、当社は、同社との間に取引関係を有しておりますが、その取引額は、直近事業年度における当社連結売上高の1%未満であり、同社の連結売上高の0.2%未満となっております。
  8. 松永諭、淵崎正弘の両氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  9. 橋本博文氏は、大日本印刷(株)の海外子会社にてFinance Managerを務める等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  10. 井上雅子氏は、大手会計事務所における長年の公認会計士としての業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  11. 上記のほか、当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制度および業務執行役員制度を導入しております。

2026年3月31日現在の取締役以外の執行役員、業務執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	役職および担当
常務執行役員	梅原一真	CFO(チーフ・ファイナンシャル・オフィサー) 管理対象部門: グループデザイン第二部門(財務部、経理部、営業経理部)
常務執行役員	佐々木貴司	CDO(チーフ・デジタル・オフィサー) 管理対象部門: BPR推進プロジェクト
常務執行役員	永島直史	CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー) 管理対象部門: ビジネスイノベーション部門、ビジネスクリエーション部門、 担当: ビジネスイノベーション推進部、グループマーケティング部
執行役員	福田祐一郎	担当: DXBインキュベーション部
執行役員	山田健嗣	管理対象部門: グローバル部門 担当: グローバルビジネス部
執行役員	宮下尚	CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー) CISO(チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー) 管理対象部門: グループデザイン第四部門(購買マネジメント部、品質マネジメント部、 プロダクトマネジメント部、情報システムサービス部) 担当: 購買マネジメント部、品質マネジメント部、プロダクトマネジメント部
執行役員	奥山直哉	管理対象部門: ビジネスサービス部門(副)、ビジネスサービス部門第四ユニット 担当: インダストリーサービス第一本部、インダストリーサービス第二本部、 インダストリーサービス第三本部、プロダクトサービス本部
執行役員	佐藤秀彰	関西支社長、北陸支店長 管理対象部門: 支社・支店、ビジネスイノベーション部門(副) 担当: 関西支社、北陸支店、インダストリーサービス第三事業部
執行役員	井上慎一	管理対象部門: ビジネスサービス部門、ビジネスサービス部門第一ユニット 担当: ビジネスサービス推進部、開発推進本部、ファイナンシャルサービス第一本部

地位	氏名	役職および担当
業務執行役員	馬場 定行	CTO (チーフ・テクノロジー・オフィサー) 管理対象部門：テクノロジーサービス部門 担当：デジタルエンジニアリング本部、サービスプラットフォーム本部、 総合技術研究所
業務執行役員	坪内 淳	情報システムサービス部長 担当：情報システムサービス部
業務執行役員	千葉 真介	担当：戦略企画部、市場開発本部、事業開発本部
業務執行役員	山内 宜子	CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) 担当：広報部、法務部
業務執行役員	中津川 信昭	担当：BPR推進プロジェクト
業務執行役員	渡邊 弘巳	担当：ファイナンシャルサービス第二事業部、ファイナンシャルサービス第三事業部
業務執行役員	金井 智	担当：ファイナンシャルサービス第一事業部、パブリックサービス第一事業部
業務執行役員	三ツ井 淳一	ユニアデックス (株) 執行役員
業務執行役員	松本 裕志	担当：サービスイノベーション事業部、パブリックサービス第二事業部
業務執行役員	高成田 彰	CRMO (チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー) 管理対象部門：グループデザイン第一部門 (経営企画部、サステナビリティ経営推進 部、業務部、MI CoE)、グループ会社 担当：経営企画部、サステナビリティ経営推進部、業務部
業務執行役員	中村 修二	管理対象部門：ビジネスサービス部門第三ユニット 担当：サービスイノベーション本部、パブリックサービス第一本部、 パブリックサービス第二本部、パブリックサービス第三本部
業務執行役員	今井 泰広	財務部長 担当：財務部、経理部、営業経理部
業務執行役員	村上 明伸	担当：インダストリーサービス第一事業部、インダストリーサービス第二事業部

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社取締役 齊藤 昇、葛谷幸司、澤上多恵子、金沢貴人、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一、寺浦康子ならびに当社監査役 古林幹教、松永諭、橋本博文、淵崎正弘、井上雅子の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同契約において、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約の被保険者は、当社取締役、監査役および執行役員であり、保険料に関しては会社が全額負担しております。同契約において、被保険者が役員としての職務の執行に起因して第三者から損害賠償請求または株主代表訴訟を提起された場合に、被保険者が負担することになる損害および争訟費用を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

#### (5) 取締役および監査役の報酬等

##### ① 役員の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

##### a. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

業務執行取締役の報酬については、a)固定報酬（月額報酬）、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬により構成しており、a)：b)：c)の比率は、4：4：2としております（上記比率は、c)株式報酬の評価期間の最終年度に、短期業績の利益目標を100%達成し、株式報酬の各条件について100%達成した場合を想定）。また、社外取締役など非業務執行取締役に對しては、業績と連動しない固定報酬のみを支給しております。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて承認する方法にて決定しております。

##### 業務執行取締役の報酬イメージ

	固定		業績等に連動		
	月額報酬	賞与 (短期業績連動)	譲渡制限付株式報酬		
			(i)在籍条件	KPI条件	
				(ii)業績指標 (中長期業績連動)	(iii)ESG指標等 (長期業績連動)
構成割合	4	4	1	1/3	2/3

##### b. 監査役の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

監査役の報酬は、独立した立場からの監査の実効性を確保するため、業績と連動しない固定的な月額報酬のみ支給しております。

また、監査役の報酬等の決定に関する方針は、指名・報酬委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。

## ②業績連動報酬に関する事項

取締役の業績連動型報酬として、業務執行取締役に対しては、以下のとおり、短期業績に連動する賞与と中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬を支給しております。

### a. 短期業績に連動する賞与

- ・賞与の支給総額は、第77回定時株主総会で承認された400百万円の範囲で、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定めた基準係数および役職別基準額に従い、取締役会で決定する。ただし、親会社の所有者に帰属する当期利益が損失（マイナス）の場合は賞与を支給せず、50億円未満の場合は役職別基準額のみ支給、50億円以上の場合、役職別基準額に、指名・報酬委員会にて定める基準係数に応じて算定される金額を加算した金額を支給するものとする。なお、当面の間、基準係数は0.5%を超えないものとする。

#### <基準係数>

親会社の所有者に帰属する当期利益	基準係数
50億円未満	0%
50億円以上100億円未満	0.2%
100億円以上150億円未満	0.3%
150億円以上200億円未満	0.4%
200億円以上	0.5%

- ・業務執行取締役各人の賞与額は、上記支給総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会にて定めた基準係数に従って算定し、原則として6月に支給する。

なお、業務執行取締役の短期的業績に対する責任を明確にするため、親会社の所有者に帰属する当期利益を指標としております。

#### <業績連動報酬に係る指標の実績>

2026年3月期においては、親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値が312億円であったことから、役職別基準額と基準係数0.5%を踏まえて算定した賞与支給総額155百万円を支給しており、これは株主総会で決議された上限である年400百万円以内の金額になっております。

### b. 中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬

- ・業務執行取締役は、第77回定時株主総会で承認された年額200百万円、年66,000株の範囲内で当社普通株式（以下、本割当株式）の発行または処分を受ける。
- ・上記報酬総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会にて定めた基準係数に従い各業務執行取締役への割当株式数を算定し、取締役会審議を経て、原則として毎年6月に各業務執行取締役に譲

渡制限付株式を割り当てる。

- ・業務執行取締役は、当社取締役会が予め定めた地位にある間は、本割当株式を譲渡できない。
- ・本割当株式には、①一定期間の在籍を条件とするもの（在籍条件）と、②一定期間内における業績指標やESG指標等のKPIの達成を条件（中長期・長期業績条件）とするものがあり、これらの条件の達成度合いにより、譲渡制限が解除される株式数が変動する。
- ・②のうち業績指標については、当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）に応じて、またESG指標等については、当社のVision2030実現に向け取り組んでいくべき重要課題（マテリアリティ）について、目標（KPI）達成度に応じて、譲渡制限が解除される株式数を決定する。
- ・2026年3月期に付与された本割当株式の①の在籍条件は、2026年開催の定時株主総会終結の直前時までの在籍を条件とし、②の中長期業績条件は2028年3月31日時点、長期業績条件は2027年3月31日時点における達成度に応じて譲渡制限が解除される。
- ・条件未達により譲渡制限が解除されない本割当株式は、当社が当然に無償で取得する。業務執行取締役に法令違反行為等があった場合も同様とする。

なお、上記①の在籍条件は、株式保有を通じて株主と意識・価値共有を図ることを目的としています。②の条件のうち業績指標については、中長期の業績と連動させるとともに、TOPIXとの比較により、市場全体の影響とは別に当社単独での企業価値向上の実現の度合いを測るための指標として、ESG指標等については、当社が取り組む重要課題の実現のための指標として設定しております。

### ③非金銭報酬の内容

当社は、非金銭報酬として、業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式を付与することとしており、その概要は、②b.中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬に記載のとおりです。

### ④役員の報酬等に関する株主総会決議の年月日および決議の内容

- a. 取締役の月額報酬は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内と決議しております。当該決議に係る取締役の員数は31名です。
- b. 業績連動型賞与は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に對し業績連動型賞与の総額の上限を年400百万円とし、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定める基準係数（当面の間は、最大0.5%）および役職別基準額に従い取締役会で具体的な支給総額を決定する旨の決議をしております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。
- c. 譲渡制限付株式報酬は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に對し譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権の総額を年200百万円以内とし、これを対価として当社業務執行取締役に對し発行または処分される当社の普通株式の総数

は年66,000株以内とすることを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。

d. 監査役の報酬額は、2006年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該決議に係る監査役の員数は3名です。

⑤取締役の個人別の報酬の内容の決定権限を受任した取締役または第三者

取締役の個人別の報酬の内容の決定については、社外の客観的かつ公正な意見を反映させるため、4名の独立社外取締役を含む5名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に委任しております。

指名・報酬委員会では、上記①の決定方針にもとづき、株主総会で定めた上限の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

なお、指名・報酬委員会の決議の成立には、独立社外取締役の出席を必須とし、かつ独立社外取締役を含む出席委員の全員一致が必要としております。

(指名・報酬委員会の構成員)

ナリン アドバニ (委員長／独立社外取締役)、池田 義典 (独立社外取締役)、大崎 麻子 (独立社外取締役)、澤上 多恵子 (社内取締役)、片山 雄一 (独立社外取締役)

なお、上記構成員の地位・担当については、「(1)会社役員の状況」に記載のとおりです。

⑥役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額等

a. 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取 締 役	399	189	155	54	9
監 査 役	82	82	—	—	8
計	482	272	155	54	17
(うち社外役員)	(96)	(96)	(—)	(—)	(11)

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 非業務執行取締役1名は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。

3. 社外取締役および監査役は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。

4. 上記のうち株式報酬は、業務執行取締役3名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。

5. 役員退職慰労金制度は、2006年4月28日開催の取締役会において決議のうえ、2006年6月30日付で廃止しております。

6. 上記には、2025年6月25日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。

b.当事業年度の取締役の個人別の報酬が上記①a.記載の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記⑥a.の表のとおり、当事業年度の取締役の報酬として、上記①a.記載の決定方針に従い、業務執行取締役に対してはa)固定報酬、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬、非業務執行取締役に対しては固定報酬を支給しております。また、決定方針の策定にも関与している、独立社外取締役を含む指名・報酬委員会が、同方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で取締役の個人別の報酬内容を全員一致で決定しているため、取締役会としては、当該決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「(1)会社社員の状況」に記載のとおりです。
- ②社外役員の主な活動状況

### ・取締役 ナリン アドバニ

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

日本・シンガポール・インドを中心としたテクノロジー系企業の経営・投資の経験を通じ、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア圏を中心としたグローバルビジネス等の幅広い知見を活かし、特に、当社の投資戦略やビジネスモデル変革に対し、グローバルな観点からの助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、同委員会の全てに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的な意見を述べるなど、当社社員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

### ・取締役 池田 義典

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

国税庁における長年の業務経験や税理士、大学教授としての経験を通じた税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、国際課税分野における知見を活かした助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、同委員会の全てに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的に意見を述べるなど、当社社員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

・取締役 大崎 麻子

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

国際連合での業務経験やジェンダー・スペシャリストとして、政府をはじめとした多数の要職を歴任し、多方面において、女性活躍を推進する活動に力を注いでおられる経験を活かし、当社のダイバーシティ推進を含むESG/サステナビリティ経営に対し、積極的に助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、同委員会の全てに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的に意見を述べるなど、当社役員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

・取締役 片山 雄一

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

金融機関での長年の業務経験に加え、株式会社オリエンタルランドにおける長年の取締役の経験などから、財務・会計および経営者としての豊富な知見と経験を活かし、当社の経営に対し、積極的に助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、2025年6月の指名・報酬委員会の委員への就任以降、同委員会の全てに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的に意見を述べるなど、当社役員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

・取締役 寺浦 康子

2025年6月25日の就任以降開催の取締役会10回の全てに出席いたしました。

弁護士としての法務・リスクマネジメントにおける専門的かつ高度な知見や、上場企業等での社外役員としての豊富な経験を活かした助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。

・監査役 松永 諭

2025年6月25日の就任以降開催の取締役会10回および監査役会11回の全てに出席いたしました。

金融機関における長年の業務経験や、財務および会計に関する相当程度の知見ならびに上場企業での社外監査役の経験を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、常勤監査役として当社の経営全般に対する的確な監査を行っております。

・監査役 淵崎 正弘

2025年6月25日の就任以降開催の取締役会10回および監査役会11回の全てに出席いたしました。

金融機関およびシンクタンクにおける長年の業務経験や社外取締役の経験ならびに金融機関におけるCIOとしての当社の属する業界に関する豊富な知見や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っております。

・**監査役 井上 雅子**

2025年6月25日の就任以降開催の取締役会10回および監査役会11回の全てに出席いたしました。

監査法人における長年の金融商品取引法監査および会社法監査などの業務経験の他、任意監査の監査証明業務や財務報告のアドバイス、株式上場支援などの非監査業務の経験を踏まえた、財務、企業会計、ガバナンス等の幅広く豊富な知見を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っております。

## 4 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	97百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第82期監査報酬等に関し、会社法第399条第1項および第2項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。
4. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び現金同等物	47,043
営業債権及びその他の債権	88,595
契約資産	8,587
棚卸資産	12,112
その他の金融資産	1,342
その他の流動資産	20,407
<b>流動資産合計</b>	<b>178,089</b>
<b>非流動資産</b>	
有形固定資産	16,789
使用権資産	23,721
のれん	48,378
無形資産	39,186
持分法で会計処理されている投資	6,714
その他の金融資産	38,839
繰延税金資産	13,603
退職給付に係る資産	3,267
その他の非流動資産	12,079
<b>非流動資産合計</b>	<b>202,580</b>
<b>資産合計</b>	<b>380,669</b>

科目	金額
<b>負債及び資本</b>	
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	
営業債務及びその他の債務	38,413
契約負債	35,775
借入金	40,525
リース負債	7,719
その他の金融負債	3,090
未払法人所得税等	4,374
引当金	837
その他の流動負債	30,330
<b>流動負債合計</b>	<b>161,065</b>
<b>非流動負債</b>	
借入金	10,200
リース負債	17,204
その他の金融負債	776
退職給付に係る負債	6,656
引当金	3,178
繰延税金負債	528
<b>非流動負債合計</b>	<b>38,544</b>
<b>負債合計</b>	<b>199,610</b>
<b>資本</b>	
資本金	5,483
資本剰余金	13,338
自己株式	△8,689
その他の資本の構成要素	4,451
利益剰余金	164,405
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>178,988</b>
<b>非支配持分</b>	<b>2,070</b>
<b>資本合計</b>	<b>181,059</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>380,669</b>

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	433,686
売上原価	317,677
<b>売上総利益</b>	<b>116,009</b>
販売費及び一般管理費	72,441
持分法による投資損益 (△は損失)	1,303
その他の収益	251
その他の費用	2,518
<b>営業利益</b>	<b>42,604</b>
金融収益	1,843
金融費用	601
<b>税引前当期利益</b>	<b>43,845</b>
法人所得税	12,353
<b>当期利益</b>	<b>31,491</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	31,209
非支配持分	282
<b>当期利益</b>	<b>31,491</b>

## 連結持分変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	新株予約権	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
当期首残高	5,483	13,972	△5,247	2,199	－	345	209
当期利益							
その他の包括利益				555	△7		65
当期包括利益	－	－	－	555	△7	－	65
剰余金の配当							
自己株式の取得		△38	△10,000				
自己株式の処分		△66	117			△50	
自己株式の消却		△6,294	6,294				
株式報酬取引		99	146				
子会社の支配獲得に伴う変動							
支配継続子会社に対する持分変動		△596					
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,261					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△104	7		
所有者との取引額合計	－	△634	△3,442	△104	7	△50	－
当期末残高	5,483	13,338	△8,689	2,650	－	295	274

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	在外営業活動体の 換算差額	合計				
当期首残高	980	3,734	151,107	169,050	2,247	171,297
当期利益			31,209	31,209	282	31,491
その他の包括利益	250	864		864	△17	847
当期包括利益	250	864	31,209	32,073	264	32,338
剰余金の配当			△11,746	△11,746	△153	△11,900
自己株式の取得				△10,039		△10,039
自己株式の処分		△50		0		0
自己株式の消却						－
株式報酬取引				246		246
子会社の支配獲得に伴う変動					20	20
支配継続子会社に対する 持分変動				△596	△307	△903
利益剰余金から資本剰余 金への振替			△6,261			－
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△97	97			－
所有者との取引額合計	－	△147	△17,910	△22,135	△441	△22,577
当期末残高	1,231	4,451	164,405	178,988	2,070	181,059

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,512
現金及び現金同等物の換算差額による影響	166
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,758
現金及び現金同等物の期首残高	64,801
現金及び現金同等物の期末残高	47,043

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	35,929	買掛金	15,870
売掛金	44,818	短期借入金	33,012
契約資産	6,285	1年内返済予定の長期借入金	7,512
有価証券	354	リース債務	13
商品	2,039	未払金	2,516
仕掛品	203	未払費用	8,527
貯蔵品	2	未払法人税等	1,261
前払費用	4,846	契約負債	6,516
関係会社短期貸付金	18,348	預り金	7,357
未収入金	1,691	無償サービス費引当金	91
その他	3,371	請負開発損失引当金	27
貸倒引当金	△41	資産除去債務	410
<b>流動資産計</b>	<b>117,849</b>	その他	2,986
		<b>流動負債計</b>	<b>86,101</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
<b>有形固定資産</b>		長期借入金	10,200
建物	5,667	リース債務	42
構築物	19	投資損失引当金	270
営業用コンピュータ	4,222	資産除去債務	3,692
工具器具備品	1,818	繰延税金負債	282
土地	436	その他	0
リース資産	50	<b>固定負債計</b>	<b>14,488</b>
<b>有形固定資産計</b>	<b>12,214</b>	<b>負債合計</b>	<b>100,590</b>
<b>無形固定資産</b>		(純資産の部)	
ソフトウェア	34,515	<b>株主資本</b>	
その他	12	資本金	5,483
<b>無形固定資産計</b>	<b>34,528</b>	<b>資本剰余金</b>	
<b>投資その他の資産</b>		資本準備金	15,281
投資有価証券	22,570	<b>資本剰余金計</b>	<b>15,281</b>
関係会社株式	50,416	<b>利益剰余金</b>	
その他の関係会社有価証券	7,591	利益準備金	1,370
出資金	0	その他利益剰余金	
関係会社出資金	0	オープンバケーション促進税制積立金	386
破産更生債権等	264	別途積立金	4,400
長期前払費用	571	建物圧縮積立金	147
前払年金費用	14,254	繰越利益剰余金	139,010
その他	6,784	<b>利益剰余金計</b>	<b>145,314</b>
貸倒引当金	△263	自己株式	△8,878
<b>投資その他の資産計</b>	<b>102,190</b>	<b>株主資本計</b>	<b>157,201</b>
<b>固定資産計</b>	<b>148,933</b>	<b>評価・換算差額等</b>	
<b>資産合計</b>	<b>266,783</b>	その他有価証券評価差額金	8,696
		<b>評価・換算差額等計</b>	<b>8,696</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>295</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>166,193</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>266,783</b>

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		242,634
売上原価		176,281
売上総利益		66,352
販売費及び一般管理費		46,589
営業利益		19,762
営業外収益		
受取利息	187	
受取配当金	17,567	
関係会社業務受託料	888	
その他	317	18,961
営業外費用		
支払利息	206	
投資事業組合運用損	1,164	
その他	269	1,640
経常利益		37,083
特別利益		
投資有価証券売却益	101	
その他	2	103
特別損失		
固定資産除売却損	32	
減損損失	2,139	
投資有価証券評価損	201	
関係会社債権放棄損	100	
その他	2	2,475
税引前当期純利益		34,711
法人税、住民税及び事業税	5,636	
法人税等調整額	△731	4,904
当期純利益		29,807

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金				利益剰余金計		
						オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,483	15,281	-	15,281	1,370	112	4,400	147	127,484	133,515	△5,527	148,752
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△11,746	△11,746		△11,746
当期純利益									29,807	29,807		29,807
自己株式の取得											△10,000	△10,000
自己株式の処分			32	32							356	389
自己株式の消却			△6,294	△6,294							6,294	
オープンイノベーション促進税積立金の積立						273			△273			
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			6,261	6,261					△6,261	△6,261		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	273	-	-	11,525	11,799	△3,350	8,448
当期末残高	5,483	15,281	-	15,281	1,370	386	4,400	147	139,010	145,314	△8,878	157,201

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計		
当期首残高	6,807	6,807	345	155,905
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△11,746
当期純利益				29,807
自己株式の取得				△10,000
自己株式の処分				389
自己株式の消却				—
ホーディングス促進税制積立 金の積立				—
繰越利益剰余金からその他資 本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	1,889	1,889	△50	1,839
事業年度中の変動額合 計	1,889	1,889	△50	10,287
当期末残高	8,696	8,696	295	166,193

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

B I P R O G Y 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥津佳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 網中規雄

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、B I P R O G Y 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、B I P R O G Y 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

B I P R O G Y株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥津佳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 網中規雄

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、B I P R O G Y株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、当社グループが対処すべきリスクはより多様化、複雑化してきております。リスクマネジメント体制の強化に向けたリスク管理高度化の取り組みについて注視するとともに、グループ会社を含めた内部統制の状況について、引き続き監視、検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、当社グループが対処すべき諸リスクの多様化・複雑化に伴い、会計監査人が当該リスクに係る認識を監査役会と共有し、監査を実施していることを確認してまいります。

以 上

2026年5月13日

BIPROGY株式会社 監査役会

常勤監査役 古 林 幹 教

常勤監査役 (社外監査役) 松 永 諭

監 査 役 橋 本 博 文

監 査 役 (社外監査役) 淵 崎 正 弘

監 査 役 (社外監査役) 井 上 雅 子

以 上

## 株主総会のライブ配信（中継）について

本株主総会の模様は下記ウェブサイトからご覧いただけます。

**配信日時：2026年6月24日（水）午前10時～株主総会終了時まで**

<https://8056.ksoukai.jp>

次のIDとPWを入力して「ログイン」ボタンを押し、表示された画面で「参加」ボタンを押ししてください。

**ID**：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁の半角数字）

**PW**：2026年3月末の株主名簿に登録されているご住所の郵便番号（ハイフン除く7桁の半角数字）

※日本国内非居住者の方につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該常任代理人の郵便番号をご入力ください。

## 事前質問の受付について

上記ウェブサイトおよび株主総会ポータル(<https://www.soukai-portal.net>)から事前質問を受け付けます。

ご希望の方は、各ウェブサイトにごログイン後、表示された画面で事前質問受付についてのボタンを押しいただいた上、ご質問をご記入ください。

**事前質問受付期間：2026年6月2日（火）～2026年6月17日（水）午後5時30分まで**

※株主様よりいただいた事前のご質問のうち、会議の目的事項に関連し、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会当日の質疑応答の際にとりまとめ、ご回答させていただくとともに、後日、当社ウェブサイトにご回答を掲載させていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

### <ご注意>

- ・ライブ配信を通じての議決権行使および発言等はできませんので予めご了承ください。
- ・株主の皆様のごプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席付近のみとさせていただきます。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネット接続環境（回線状況、接続速度等）、アクセスの集中等により、株主総会の映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、諸般の事情により、ライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為およびSNS等での無断公開は固くお断りします。

### ■株主総会当日のライブ配信に関するお問い合わせ先

（株）ブイキューブ ☎ 03-6833-6201

電話受付時間 6月24日（水）（株主総会当日）午前9時～株主総会終了時まで



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。